

総合的な支援をコーディネートする人材の役割等に関する検討会の開催について（第2回）
議事要旨

日時：令和4年12月5日（月） 18：01～20：09

場所：オンライン開催

出席者：

【出入国在留管理庁】

磯部 哲郎 政策課長（議長）
田中 信子 在留管理支援部在留支援課長補佐官（代理出席）
藤田 小織 参事官（研修企画）
木村 俊生 政策課外国人施策推進室長

【有識者】

青山 亨 東京外国語大学副学長
石河 久美子 日本福祉大学名誉教授
窪田 浩治 北九州市企画調整局国際部長
小山 健太 東京経済大学コミュニケーション学部准教授
東京経済大学グローバル組織・キャリア開発研究所長
田村 太郎 一般財団法人ダイバーシティ研究所代表理事
結城 恵 群馬大学大学教育・学生支援機構教授
（兼任）情報学部・社会情報学研究科教授

【ヒアリング対象者】

矢野 花織 公益財団法人北九州国際交流協会事業推進課主任

【オブザーバー】

（総務省）

畑山 栄介 自治行政局国際室長

（文部科学省）

石田 善昭 総合教育政策局国際教育課長
渡辺 栄二 高等教育局参事官（国際担当）
圓入 由美 文化庁国語課長

（厚生労働省）

菊田 正明 職業安定局外国人雇用対策課海外人材受入就労対策室長
國分 一行 人材開発統括官付参事官（若年者・キャリア形成支援担当）
付キャリア形成支援室長

※「総合的な支援をコーディネートする人材」について、本要旨では、以下「コーディネーター」と表記する。

(1) 北九州国際交流協会における相談対応体制等に係るヒアリング

- コーディネーターに近い専門職としては、北九州国際交流協会では「相談・通訳コーディネーター」と「多文化ソーシャルワーカー」の2つが該当する
- 「相談・通訳コーディネーター」は、基本的に相談窓口がある場所で、相談対応をしたり、外部機関及び本人の環境などにつないだりする役割を担っている
- 「多文化ソーシャルワーカー」は、「相談・通訳コーディネーター」や「相談員」が、相談窓口だけで対応できるものではないと判断したケースや、専門的な対応が必要だと思われる未知のもの、深刻なもの、複雑なもの、難しいものなどを担当している
- また、外部機関から直接「多文化ソーシャルワーカー」に支援を依頼されることも多い
- 相談窓口に寄せられるのは外国人の抱えている課題のほんの一部であり、課題を抽出していくためには、外部の様々な機関と連携していく必要がある
- マニュアル的ではなく、十分な聞き取りと問題の整理をした上で、本人にとっての最善の解決方法で解決につなげていくことがコーディネートする上で大事
- 外国人相談窓口には法的権限があるわけではないので、例えば、児童相談所が絡むようなケースでは、児童相談所などの専門機関が中心となるようなコーディネートが必要
- コーディネーターには、広く浅い知識が必要であって、それぞれの分野のプロフェッショナルになる必要はない
「こんな制度があったはずだから、ここに聞いてみよう」といった知識があればよいと思う
- 外国人支援に必要なスキルとして、相談援助のスキル以外にも、課題を発見・整理していくスキル、適切なリソースを把握したり活用したりするスキル、ファシリテーション・コミュニケーションのスキル、政策・制度・サービスを作ったり変えたりするスキル、予測して次につなげていくスキル、広報資料を作り周知するスキルも必要
- ソーシャルワーカーや社会福祉士のマインドはコーディネーターにとっても大事で、相談援助の倫理、支援の理由、自分の役割等を理解したうえで、知識及び技術を使うことが求められる
- 「多文化ソーシャルワーカー」は、社会福祉士又は精神保健福祉士の国家

資格を有しており、かつ、ある程度の経験年数を有していることが必要と考えるが、コーディネーターという名称にするのであれば資格にこだわらなくてよいと考える

- 北九州国際交流協会では外国人支援関係機関連絡会議を設置するなど、会議の場で意見交換をして良い関係を築き、日頃の相談対応の連携に生かしている
- コーディネーターには、いい関係性をつくるための会議の仕掛けを作る企画力及びファシリテーション力が必要
- 現在まで「多文化ソーシャルワーカー」に応募してきた人は私以外に他におらず、「相談・通訳コーディネーター」については、待っていても求めるような人材は来なかったため、人づてで説得して来てもらった
- 「相談・通訳コーディネーター」の採用試験では、履歴書や職務経歴書などでは分からない適性をみるために実技試験を行い、研修等では取得できない適性や倫理的なもの（応募者の性格、価値観等）を見て判断している
- 「相談・通訳コーディネーター」の実技試験では、「多文化ソーシャルワーカー」が外国人相談者役になって、受験者がどのような相談対応をするかを見ている
- 「多文化ソーシャルワーカー」と「相談・通訳コーディネーター」には、外国語能力よりも、行政機関等との連携ができ、日本の制度を的確に理解できるような日本語運用能力がある人を求めている

(2) 基本的考え方について

- 外国人の複雑・複合的な内容に関して適切な解決策まで導く能力について、発見、相談、情報収集、問題の整理、解決方法に至るところまで具体的な資質、能力を含めて検討する必要がある
- 知識や能力に加え、コーディネーターはどんな社会を目指して何のために総合的なコーディネートを行うのかということについて、「基本的な考え方」の最初に記載すべき。例えば、今年6月に決定された「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」における「外国人との共生社会のビジョン（3つのビジョン）」が核心にあって、これに向かって外国人の共生社会の実現を目指すということを書いてはどうか
- コーディネーターを早急に育成するという意味では、コーディネーターが行う相談面接支援等に必要な能力の一部を修得していることが国家資格により客観的に確認できることは必要不可欠である
- 相談対応業務に一定期間従事した実務経験を有することが客観的に確認できることとするのは大事であるが、これだけでは対人支援の専門性が

あるかどうか不明であり不安が残るため、受講者は、対人支援の倫理及び対人支援の基本的な考え方を理解している人を対象とした方がよい

- 対人支援の倫理・基本的なスタンスのある方に、最新の制度に関する知識について、オンライン教材で幅広く理解してもらうことが大事であり、コーディネーターの育成に当たっては、継続学習を前提とした研修制度、認証制度が必要
- 研修会、研究会又は学会となるかは分からないが、個人情報等の倫理面を配慮した上で、対応事例について、コーディネーター同士の情報共有のスキームを併せて考えないといけない
- 最初からスキルを持つ人が多数いるわけではないため、基礎的な研修を受けながら、現場で業務に携わることによってスキルを身に付けていくことが必要であり、例えば、行政研修を受講した者であって、1年くらい実務経験を積んだものに、プラスの研修としてコーディネーターの研修を受講させるのも一つの方策である
- 相談対応業務に従事した期間の計算方法、受講における免除科目等、実務経験のカウント方法について検討する必要がある
- より連携機関が増えていくような外国人の受入れ環境の改善をするための啓発活動も、コーディネーターの役割として非常に重要だと思う
- 「専門人材を育成する研修」及び「専門人材の認証制度の創設」における専門人材は、いわゆるコーディネーターを指すが、「専門人材による適時適切な情報提供」及び「専門人材間の連携」の専門人材は、コーディネーター及び連携先の専門家も含まれていると考えられる
- 基本的な考え方として、「役割」「能力」「育成の在り方・方向性」といった風な構成で考えた方が良く、また、知識や能力だけではない「適性」といった観点もこの制度の構築に当たって必要である
- 国際交流協会は行政とは非常に密接であり、行政との横の連携は容易だが、ほかの機関では必ずしも行政とは密接ではないため、国際交流協会以外の機関に所属する人たちにとって、コーディネーターをどう位置付けるか考える必要がある
- コーディネーターの役割として、ソーシャルワーカーのように課題解決まで導くのか、それともソーシャルワーカーが別において、そこをつないでいくのみなのかというところは、重要なポイントであり、ここを明確にした方が良い
- コーディネーターには、連携先に相談者をつなげるほか、課題を解決策まで導くソーシャルワーカーとしての役割も含まれているかによって、人材養成のスピードが異なってくる

- 例えば、公認心理師やキャリアコンサルタントといった専門家が総合的な支援を行う、といったことも検討できれば良い

(3) コーディネーターの役割・能力について

- 外国人が地域で暮らしやすくなるように受入れ環境を改善していくところが、コーディネーターに期待されている役割である
- コーディネーターが職業として確立されていけばこそ目指したい人も増えて選べる状況になるので、5年、10年掛けて職業として確立していくことを、今年度の段階でも方向性としては示しておく必要がある
- 一元的相談窓口には最低一人は配置し、例えば「特定技能」の在留資格で言えば、登録支援機関にも配置するなど、さまざまな組織でコーディネーターとして引き続き活躍できるのであれば、自治体や国際交流協会では有期雇用であってもキャリアアップは見込める。地域の色々なところに配置されていけば、支援人材としてスキルを積み続けることも可能であると思われる
- 例えば、社会福祉協議会の職員は雇用が安定しているけれども、交流協会の職員はどんどん変わっていくという点で温度差が出てしまうので、コーディネーターの雇用形態が有期雇用ではなく、しっかり生活ができるようにならないといけない
- 「2 求められる能力」の中の「各種支援メニュー」という表記では類型化されるイメージがあるので、「各種支援内容」を行うことと記載した方が良い
- 「コーディネーターの行動規範（倫理）」について、ソーシャルワーカーの倫理綱領を参考資料として研修に活用するのは可能だが、コーディネーター固有の倫理として作成するのは非常に難しい
- 最初の研修を受講しただけでは、スーパービジョン及びコーチング等を用いて、他のコーディネーターに助言及び指導することは難しい
- コーディネーターの役割について、コーディネーターが適切にコーディネートできるよう、社会資源を充実させ、連携先が豊富にあるような制度設計にしないといけない
- コーディネーターの役割について、連携先が現在充実していないため、コーディネーターが複雑・複合的な相談内容の切り分け及び適切な連携先の教示だけやっただとしても、課題の解決まで導けない可能性がある。短期間で早急にコーディネーターを育成することを踏まえると、今回のコーディネーターは基礎的なカテゴリーの専門人材だと位置付けしないとけない
- コーディネーターは個別支援を通じて把握した課題の提供等により外国人の受入れ環境の改善への協力を行うのに対して、改善を行うのは、国や自

治体であって、これらがリソースを拡充することで、受け入れ環境を改善することであると理解しており、これは、検討しなければならない課題として報告書へ記載することが必要

- 予防的支援について、予測される課題をあらかじめコーディネーター自らが見通す力量が必要だが、コーディネーターが初級だとすると、力量として更に難しいのではないか
- 初期的な研修のほか、実務経験及び研修を加えていくことによって、外部の連携先とより緊密な連携を図りながら、連携しやすい環境を整備できる人材を育成していくことが必要
- 問題点の引き出しと相談内容の理解に関する知識と技術について、異文化理解を通じて外国人の相談者との信頼関係を構築し、問題を適切に把握する力に変えられると良い
- コーディネーターの役割について、分野横断的な支援プランの作成（解決すべき順序等を含む）は重要であり、コーディネーターの相談対応支援の中にそのことを明確に記載すべき
- 連携先になると想定される人たちもコーディネーター養成研修を受け、地域全体として様々なところに配置されれば、コーディネーターがスキルを積み続けることが可能
- ソーシャルワーカーの資格がなくても、伴走支援等でしっかり外部と連携できれば、コーディネーターでも解決に導くことができる
- コーディネーターに求められる予防的支援について、連携先との情報共有によって、相談機関の窓口でも予防的支援が可能になるので、コーディネーターが全て行う必要はない